

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 省吾
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6番 2号
【電話番号】	0 4 5 ( 2 2 5 ) 7 7 4 0 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務ユニットGM 山田 幸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6番 2号
【電話番号】	0 4 5 ( 2 2 5 ) 7 7 4 0 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務ユニットGM 山田 幸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社2012年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金19円

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的の一部変更

会社法に定める範囲内での、取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除規定並びに社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結に関する規定の新設

条数等の繰り下げ調整

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、久保田隆、澁谷省吾、小川博、川嶋誠人、長坂勝雄、清水良亮、中垣啓一、児島雅彦、山東理二の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、今出川幸寛氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、渡邊光誠氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	198,318	2,809	249	96.18%	可決
第2号議案	193,160	7,966	250	93.68%	可決
第3号議案					
久保田 隆	195,987	5,118	262	95.05%	可決
澁谷 省吾	200,343	765	262	97.16%	可決
小川 博	200,341	767	262	97.16%	可決
川嶋 誠人	200,337	771	262	97.16%	可決
長坂 勝雄	200,603	506	262	97.29%	可決
清水 良亮	200,604	505	262	97.29%	可決
中垣 啓一	200,564	545	262	97.27%	可決
児島 雅彦	200,371	738	262	97.18%	可決
山東 理二	178,316	22,804	250	86.48%	可決
第4号議案	199,813	1,313	249	96.91%	可決
第5号議案	200,978	149	249	97.47%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第4号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
5. 第5号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使(当該株主総会開催日前日まで)分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

なお、議決権を事前行使していた株主(三菱商事株式会社)が当日出席しましたが、当日行使の内容が事前行使と変更がないことを書面にて確認しております。